

企業版ふるさと納税の効果検証について

1 制度の概要

企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)は、国が認定した地域再生計画に位置付けられる地方創生事業に対して、企業が寄附を行った場合に、法人関係税(法人事業税、法人住民税、法人税)から税額控除する制度である。この制度を活用することで、寄附企業は、損金算入による軽減効果(寄附額の約3割)と合わせて、最大で寄附額の約9割が軽減される。

また、寄附を受けた地方公共団体は、寄附を財源とした地方創生事業の実施が可能となる。

ただし、「1回当たりの寄附額が10万円以上であること」かつ「企業の本社が三郷市外にあること」などが要件である。

2 本市における企業版ふるさと納税に係る地域再生計画の認定

国では、地方創生の更なる充実、強化に向け、地方への資金の流れを飛躍的に高める観点から、令和2年度、企業版ふるさと納税について、税額控除割合の引上げや手続の簡素化等の大幅な制度改正を行った。

制度を活用するためには、地方創生事業を記載した地域再生計画を策定し、国から認定を受ける必要があるが、制度改正により個別の事業ごとの認定から、地方版総合戦略の転記・抜粋による包括的な地域再生計画の認定を受けることが可能となった。

本市では、三郷市版総合戦略と同一の事業を制度対象事業とした「三郷市まち・ひと・しごと創生推進計画」を策定し、令和4年3月31日に国から認定を受けている。

3 寄附の状況

寄附の状況は、下記のとおりである。

(令和5年度実績) 11件 21,300千円

寄附件数 金額	6件 15,800千円	3件 3,250千円	2件 2,250千円
事業名	まちづくりは道づくり事業	地域コミュニティの充実事業	子どもたちの成長を見守る・夢を育む事業
具体的な 事業の概要	南部地域拠点防災 コミュニティ施設整備事業 「三郷市南部地域拠点整備 基本計画」(令和2年2月策 定)に基づき、南部地域の 生活の利便性の向上及び 活性化の実現を目指すた め、防災・コミュニティ施設 の整備	陸上競技場運営管理事業 (陸上競技場公園駐車場整 備) 令和5年2月1日に日本陸上 競技連盟第3種競技場に認 定された三郷市陸上競技場 の約100台分駐車スペース の舗装	小学校校舎改修事業 令和6年4月に統合する前間小学校と後谷 小学校の子どもたちが元気に学校生活を 送れるような校舎の改修工事を実施

※詳細については、別紙(企業版ふるさと納税寄附実績一覧)参照

4 関連する重要業績評価指標 KPI の進捗状況

認定計画の KPI(重要業績評価指標)の進捗状況は下記のとおりである。

KPI(重要業績評価指標)	現状値(令和5年)	目標値(令和6年)
・まちづくりは道づくり事業		
防災減災核(南部地域)の整備進捗率 (%)	73.2	100
・地域コミュニティの充実事業		
スポーツ教室参加者の満足度 (%)	94	96.5
スポーツ交流イベント参加者数 (人/年)	2,476	4,250
世代間交流イベント開催数 (回/年)	242	110
・子どもたちの成長を見守る・夢を育む事業		
埼玉県学力・学習調査における学力が伸びた児童・生徒の割合(小学生) (%)	72.8	71

5 事業効果等

令和5年度は、国から計画認定を受けてから2年度目であり、11件・21,300千円の寄附をいただき、これらの寄附を南部地域拠点防災コミュニティ施設整備事業による地域の生活利便性の向上及び活性化の実現を目指すなど、地方創生に寄与することができた。

6 今後の取組方向

本制度は、令和9年度までの延長が決まったため、本市のまち・ひと・しごと創生の実現に向け、引き続き、制度の周知、利用促進と取組みの推進を図る。